

発議第14号

防災対策の充実を求める意見書について

防災対策の充実を求める意見書を次のとおり提出する。

令和5年10月24日 提出

松阪市議会議員	山本	芳敬
	松岡	恒雄
	野呂	一平
	吉川	篤博
	松本	一孝
	市野	幸男
	田中	正浩
	深田	龍龍
	中島	清晴

防災対策の充実を求める意見書

2022年12月現在、三重県においては、公立小中学校の全体の25.1%に当たる124校の小中学校が、県の公表する津波浸水想定区域内に立地し、うち108校は避難所に指定されている。時間的に余裕をもって避難できる高台が周辺になく、津波に対する安全性が確保されない学校については、高台移転や高層化などの対策が求められている。国による津波対策のための不適格改築事業については、2015年に制度の拡充がなされたものの、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災推進計画」の策定は全国的にも進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況である。補助要件の緩和、補助対象の拡大等支援制度のさらなる拡充を求める。

また、感染症が流行している最中であっても、災害時には避難所は開設される。新型コロナウイルス感染症感染拡大時に出された国のガイドラインでは、準備スペースの適切な分離や必要な備品等が記載されていたが、自治体間格差が生じるなど、国による責任ある十分な財政的措置が講じられたとは言えない状況であった。災害や感染症は、いつ発生するかわからない。性やプライバシーに関する課題への対応、また、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積している。国の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきである。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策がさらに充実されることを強く望むところである。

よって、国においては、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を進めるこ

とを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 5 年 10 月 24 日

三重県松阪市議会議長 坂 口 秀 夫